



## わたしたちはめざします

人類の生存を脅かす気候変動を防ぎ、持続可能な地球社会を実現すること

- ・世界の温室効果ガスを実質ゼロにする国際的なしくみをつくる
- ・日本での持続可能な脱炭素社会・経済に向けたしくみをつくる
- ・化石燃料や原子力に依存しないエネルギーシステムに変える
- ・市民のネットワークと協働による脱炭素地域づくりを進める
- ・情報公開と市民参加による気候政策決定プロセスをつくる

【今号のメイン写真】

6月4日、横須賀で気候マーチが開催され、参加者たちが石炭火力発電所建設に反対の声を上げた

## topics

ウクライナ危機 脱温暖化・脱化石は変わらない 高まるエネルギー安全保障としての再エネの役割

経産省は削減効果なしとの認識がありながら、水素・アンモニア燃料を推進

気候危機の時代をどう考えるか：  
斎藤幸平×浅岡美恵 対談

エネルギー危機の今こそ、脱炭素を加速させるべき：気候変動対策はエネルギー安全保障にも貢献する

IPCC第3作業部会による「気候変動の緩和」の概要



## ウクライナ危機 脱温暖化・脱化石は変わらない 高まるエネルギー安全保障としての再エネの役割

浅岡美恵 (気候ネットワーク理事長)

### 選挙と気候変動

5月21日、オーストラリアの総選挙で、9年ぶりに政権交代があった。気候変動対策が争点の一つだったとされる。アルバーニージ新首相は早速、気候変動対策のリーダー国となると宣言した。オーストラリアは化石燃料資源国であり、日本とともに、排出削減に消極的とみられてきた。今も日本の石炭政策と一体的で、石炭火力でのグレー水素・アンモニアの混焼のための燃料調達先とされているだけでなく、CCS貯留地へのCO<sub>2</sub>の輸送先と目されている。

他方で、日本では知られていないが、オーストラリアは気候変動に関する訴訟が米国について2番目に多い国である。特に、企業の情報開示やグリーンウォッシュへの挑戦は抜きんできている。新規の石炭採掘を差し止めた判決も出されている。

### 日本の「脱炭素」の欺瞞を見抜く力

さて、7月10日は日本の参議院選挙の投票日である。オーストラリアでは早魃や山火事がすさまじい。市民も気候危機を実感し、気候変動問題に敏感になっているのだろう。日本も毎年のように豪雨災害や異常熱波に見舞われている。気候異変を実感する土壌は変わらないはずだが、日本では選挙の争点に浮上しないのはなぜだろう。

日本政府は化石燃料依存の従来方針に固執しつつも、G7国の最後尾ながら、脱化石を目指すポーズもとってきた。昨年、2030年目標を2013年度比46%削減に引き上げたが、実効性ある削減対策や再エネ拡大政策には消極的という欺瞞的な対応をとってきた。今も、石炭火力設備で化石由来のアンモニアを20%混焼することを、2030年までに求められている排出削減措置(abated)と強弁して、世界から響きを買っている。それに比べグラスゴー会議でも目標を引き上げなかったオーストラリアのモリソン政権(当時)の対応はわかりやすい。それゆえ、国民の批判を招き、政権交代となったともいえよう。他方で日本は、政府も発電など大規模排出事業者も「やるふり」「やってるふり」で世界の脱化石の潮流を凌ごうとしている。国民にはその欺瞞性を見抜く正しい情報と判断力が必要だ。気候ネットワークでは各党の気候政策の評価を公表しているので参照されたい。

### ウクライナ危機と気候危機

ロシアのウクライナ侵略は過酷を極め、今も続いている。化石燃料や食糧の高騰が世界に生活困難をもたらしている。しかし、欧米の中・長期的な脱化石・再エネへの転換方針は揺るがず、むしろ加速するだろう。エネルギー安全保障を高め、かつ、最も安い対策だからである。日本ではこの夏、また冬も、電力需給ひっ迫見通しという。その理由として「火力発電の退出」が強調され、脱石炭とあわせて、あたかも石炭火力が早期退出しているかの誤解を与えている。だが、古い石炭火力も退出はわずかで、殆どは石油と天然ガス火力である。ようやく政府は市民や事業者へ電力消費の削減を呼びかけたが、エネルギー価格高騰対応としてでしかない。生活困窮者を支えつつ、省エネ・省資源、再エネ拡大こそが気候危機回避と安全保障、そして家計負担などの削減にも資することを国民に提示して協力を求めるべきだ。

# 経産省は削減効果なしとの認識がありながら、水素・アンモニア燃料を推進

まとめ：気候ネットワーク東京事務所

2022年の通常国会において、「安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律（以下：省エネ法・高度化法等）」が可決成立しました。法案が可決成立した5月13日、原発ゼロ再エネ100の会や気候ネットワークなど環境NGOが、院内集会「カーボンニュートラル実現に向けた水素・アンモニア燃料のあり方」を開催。経済産業省の担当者の発表と環境NGOからの問題提起、質疑応答が行われました。

ここでは院内集会での経済産業省の回答から、その論点をあげておきたいと思います。

## ★改正省エネ法・高度化法の非化石エネルギー

改正省エネ法・高度化法では水素やアンモニアが非化石エネルギーとして位置づけられ、化石由来のグレー水素やアンモニアも非化石との扱いで推進されることとなります。このことは、アンモニア混焼をすることで結果的に石炭延命につながることで、化石由来の水素アンモニアでは削減効果はほぼないに等しいこと、多額の開発コストがかかり、それを国が支援する形となることが問題です。また、水素・アンモニアの民間リスク低減のためにJOGMECの業務拡大がなされることなども問題です。

これに対して、経済産業省は、CO<sub>2</sub>の削減効果が無いグレーアンモニア・水素を発電燃料として国が施策において重点的に推進することへの疑問に対しては、グレー水素・アンモニアに削減効果が無いことは認めつつ、将来的な水素・アンモニアの燃料としての需要を生み出すために必要だとの立場を示しました。

## ★水素・アンモニア混焼の問題

水素・アンモニアは削減効果がほとんどなく、1.5°C

目標のカーボンバジェットに整合しません。気候変動対策として進めるべきものではないのではないかとの指摘が複数あがりました。

これに対して経済産業省は、エネルギー基本計画での2030年46%削減や2050年ネットゼロの二つの主要な目標を示しつつ、水素・アンモニアについては2050年ネットゼロの達成に貢献するものとしてしています。

集会では、水素・アンモニアを発電用途で推進しているのは日本だけであることや、岸田首相のCOP26での演説における途上国の化石火力の水素・燃料アンモニア転換への支援はG7合意・OECDルールから逸脱しており、さらに支援の結果アジアの国々で「座礁資産」が生まれる恐れがあるとの指摘も出ていますが、これに対しての国の回答はありませんでした。

院内集会では、省エネ法や高度化法で「非化石エネルギー」と位置付けられた水素・アンモニア燃料には削減効果がないとわかっていながら、その利用が推進されている問題が改めて浮き彫りになりました。また政府は、新規電源投資について長期間固定収入を確保する仕組みを2023年度の導入を目処として検討していることも報告されています。投資対象事業としてLNG新設と水素混焼を組み合わせることや既設火力の（グレーを含む）水素・アンモニア混焼化、バイオマス専焼化などが検討され、実質的な削減につながらない取り組みへの支援が拡大されようとしています。カーボンニュートラルを目指すとしながら、削減効果のない方法に多額の予算を割り当てて支援していく現状に対して、市民の理解を深め、方向転換することが求められます。

本セミナーの録画と配布資料は気候ネットワークHPに掲載しております (<https://www.kiconet.org/event/2022-05-13>)。

# 気候危機の時代をどう考えるか

## 斎藤幸平 × 浅岡美恵 対談

まとめ：気候ネットワーク



気温上昇を 1.5℃に抑えるために、2050 年カーボンニュートラルが国際社会の明確な目標となった一方、日本においては気候変動問題の切迫性が十分に共有されていません。今回、『人新世の「資本論」』において、日本社会に問題提起してきた斎藤幸平先生（東京大学大学院総合文化研究科・准教授）に、危機に対応した気候変動対策のあり方について伺いました。

### 人新世の時代に生きる

**浅岡：**斎藤先生のご著書である『人新世の「資本論」』ですが、「資本論」とカギカッコをつけられています。気候変動への対応において、人新世の時代とは何を提起されているのでしょうか。

**斎藤：**人新世は、地質学の概念です。これまでの人間活動の影響による功罪が、地球全体のあり方を変えてしまうような大きな力を持った時代です。原発事故や気候変動問題に代表されるように、人類の行ったことが何千年から、場合によっては何万年と影響が続くような、惑星規模の大きな変化を起こすまでになっています。資本論を合わせたのは、人新世と呼ばれる状況を作り出した背景として、絶えざる膨張を続けてきたグローバル資本主義があります。それが作り出した格差の中で、弱い立場に置かれている人たちが、気候変動の影響をより強く被っています。持続可能で、かつ平等な社会を作っていかなければなりません。その際に、今、直面している危機に対して、資本主義を乗り越えていくビジョンとして、さらなる経済成長、技術革新なのか、もっと自然環境や社会のつながり合いなどを大切にするなど、新しい価値観を作っていくきっかけとするのか、大きなパラダイムチェン

ジを求めて、マルクスの資本論にあやかって新しい発想にしていきたいと考えました。

### 今の危機をどう捉えるのか

**浅岡：**今、人類は大きなシステム転換が求められる危機の中にあります。この機会をピンチと捉えるのか、チャンスと捉えるのかで違ってくると思います。後者の捉え方をする人たちが、うまく行動を起こしつつあります。若い方々は、とても大変な時代に巡り合わせてしまったのですが、一方で新しい時代づくりに参加できる貴重な時間という両面があるかと思いますがいかがでしょうか。

**斎藤：**今の危機というのは、一つの新しい社会を作っていく上でのチャンスになり得るという点は、私も同感です。今こそ、これまで私たちが受け容れてきた社会のあり方を抜本的に変えるような道が出つつあります。なかでも、グレタ・トゥーンベリに代表される若い世代の声が強まってきていると思います。気候変動をこのまま放置すれば、私たちの文明的な生活自体が脅かされる危機だと考えています。危機を回避するのに求められている転換は、それ相応に大きなものでなければいけません。ところが、世の中に溢れているSDGsや、炭素税、クリーンテクノロジーみたいな話は、問題を矮小化しているに過ぎません。少なくとも、文明が滅びるか否かという大きな危機を前にして、少しの炭素税導入や、資本主義のもとでの競争で様々なイノベーションが出てくることで、どうにかなるという話では取まらないところまで来ています。

### 国際社会の到達点

**浅岡：**気候変動の国際交渉は、気候変動枠組条約をベー

スに京都議定書の採択、パリ協定の発効を経て、1.5°Cを決意したグラスゴー気候合意へとノロノロとですが進んできました。COP 会場では、日本国内の光景と違って、時代の要請を反映した大きな変化を求めるエネルギーが市民や社会の中で生まれつつあると感ずることがあります。その背景の一つには、日本と民主主義のあり方の違いがあるように思います。齋藤先生も著書の中で、民主主義の重要性を強調されていましたが、気候変動に関する国際社会の取り組みをどのように評価されていますか。また、解決の道筋として、どのようなことが効果的であるとお考えでしょうか。

**齋藤:** COP やパリ協定も同様で、前進があるけれども、危機を前にした対応として十分であるかは批判されてもやむを得ない部分があると思います。たとえば、コロナ対策として実施されたロックダウンや移動の自由の制限などについては、批判的に検証する必要がありますが、気候変動について言えば、同じレベルでの対策は取られていません。対策のギアを上げて、気候危機に対処するのであれば、国内の飛行機による近距離移動の全面禁止や、牛肉やファストフード、ファストファッションなどに対しても強い規制をかけていくことについて、少なくとも議論しなければなりません。残念ながら日本では、まったく議論の机上にも上がっていません。欧州ではそうした規制などが進みつつあり、技術革新も起きようとしています。グレッタ・トゥーンベリなどは、こうした一連の取り組みも、不十分との批判を根強く行っており、とても励まされます。今、日本において必要なのは、これまでの価値観を変えるような運動だと思います。それも、保守的な社会において、保守的な人たちに聞いてもらえるような運動ではなくて、保守的な価値観そのものを大きく揺るがすような運動というのを、若者たちと広げていきたいと思って、私自身は活動をしています。

## 日本における気候危機への意識

**浅岡:** 日本では気候変動に対する危機意識が弱いと感じています。司法も、気候変動が人権の課題であることを十分に認識していない状態です。一方、COP ではグローバルサウスの問題について、若い方々からすごくよく伝

わってきます。日本にいと分らないのですが、どのように伝えていくのが大事でしょうか。

**齋藤:** いくら被害の事実を並べ立てても、究極的には私たち日本人において、人権という概念が力を持っていないことがあると思います。これは気候正義を考えるだけでなく、社会的な規範として、将来世代の権利を守ることは、今の世代の義務であることも社会的に受け容れられていません。人権が十分に尊重されていないことで、LGBTQ や女性、労働者の権利など、当たり前の生活ができる権利を大切にしようとすることも難しいでしょう。私たち自身が、自分たちをケアして大切にしていこうことが実は第一歩ではないでしょうか。

## ロシアによるウクライナ侵攻を受けて

**浅岡:** ロシアによるウクライナ侵攻によって、大変な戦闘状況になっています。日本国内では、気候変動問題が忘れ去られたかのようです。また新型コロナウイルスの脅威も続いている状況にあります。今、数 100 年単位で考えても大きな出来事が相次いでいるわけですが、この状況をどのように捉えておられますか。

**齋藤:** 今回の戦争を原因として、エネルギー価格や食料価格が上昇し、インフレの影響を被るのは貧しい人たちです。結局、化石燃料というのはロシアをはじめ、独裁政権や強権政治などを支えてきた源泉となっていて、相性が良いものです。私たちは、分散型で民主的なエネルギーである再生可能エネルギーにもっと早く移行する必要があったと思います。エネルギーの自給を高めることで、避けられた争いもあったかもしれません。日本はただでさえ脱炭素政策が遅れているわけですから、今回の戦争を理由に気候変動対策を忘れてはいけないう、平和を守っていくような社会に歩を進められるように、頑張らないといけないう踏ん張りどころではないでしょうか。

**浅岡:** 化石燃料を中心とした 150 年ほどの資本主義がもたらした結果でもある地球温暖化を止め、平和を築いていくために、脱化石、再生可能エネルギーへの転換を加速させるべきということですね。私たちに何ができるのか、考えていきたいと思っています。

# エネルギー危機の今こそ、脱炭素を加速させるべき

## 気候変動対策はエネルギー安全保障にも貢献する

森山拓也（気候ネットワーク）

ロシアによるウクライナ侵攻とそれに伴うロシア産天然資源の禁輸措置により、世界的な優先課題としてエネルギー安全保障の重要性に注目が集まっている。一部では脱炭素の流れに逆行し、化石燃料への依存に回帰するような動きも見られるが、今回のウクライナ危機はむしろ、化石燃料依存からの脱却と脱炭素化の重要性を改めて示している。

気候変動は自然災害の増加、食料や水の不足、貧困拡大、安全な生活を求める人の国際移動などを引き起こし、様々な面で各国の安定性を脅かす。安全保障の観点からも、気候変動対策は最優先で取り組むべき課題であることは変わらない。本稿ではロシアのウクライナ侵攻により世界のエネルギー危機が叫ばれるなか、気候危機対策とエネルギー安全保障をどう考えるべきかを整理する。

### ウクライナ危機をきっかけに欧州は脱炭素を加速

ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー危機の影響を最も受けた欧州は、気候変動対策だけでなくエネルギー安全保障の観点からも脱炭素に取り組む決意を強めている。EU 首脳は 3 月下旬、ロシア産化石燃料の輸入を 2027 年までに断つことで合意し、5 月にはその具体策を示した「リパワー EU」<sup>1</sup> を発表した。これまで大きく依存してきたロシア産天然ガスの輸入を今年末までに 3 分の 2 程度削減することに加え、2030 年のエネルギー消費に占める再エネ比率目標を従来の 40% から 45% に引き上げることや、住宅を含む新築建築物への太陽光パネル設置義務付けの方針も盛り込まれた。ドイツは 3 月に、2035 年に電力供給の全てを再エネで賄う目標を示し、英国も 4 月に洋上風力発電と太陽光発電を 2035 年までに 5 倍化する目標を示した。日本の報道では英国やフランスの原発回帰の動きに焦点があてられたが、実際には再エネ拡大に大きな力点が置かれている。ウクライナをめぐる情勢次第

で、欧州がエネルギー価格高騰や供給不安に対する一時的措置として気候変動対策を緩める可能性はある。しかし中長期的には脱炭素の流れはより加速しているものであり、日本もこの動きをミスリードしてはならない。

### エネルギー危機の中でも気候変動対策をあいまいにすべきではない

日本では昨年からの国際的な天然ガス・原油価格の高騰について、脱炭素の行き過ぎによる化石燃料への投資抑制が原因だというような、脱炭素に懐疑的な主張が目立つ。ウクライナ危機もそうした主張に拍車をかけ、安定供給のためという理由で化石燃料、なかでも気候変動対策のためいち早く脱却しなければならない石炭への依存をさらに強めるような動きがみられる。

日本はエネルギー基本計画において石炭を重要なエネルギーとして位置づけ、2030 年の電力構成の 19% を石炭火力で賄うとしている。さらに、日本は水素・アンモニア混焼、CCUS など、実用化に全く程遠い新技術を対策の柱に位置付けて石炭火力を延命する策をかかげているが、これらの新技術は「1.5℃目標」およびネットゼロのシナリオに整合するものではないことが明らかである。エネルギー安全保障の観点からも、水素・アンモニアは基本的に化石燃料由来であり、輸入資源に依存する構造を変えるものではない。

最近では今年夏・冬の電力需給ひっ迫の懸念を強調して電力不安を煽り、火力発電設備の増強や原発再稼働を求める動きも目立つ。しかし需給ひっ迫が問題となるのはほんの短時間で、予備電源の整備やデマンドレスポンスで十分に対応することができる。需給ひっ迫への短期的な対策として既存の火力発電設備の活用が検討されることは仕方ない部分もあるが、火力や原子力の増設が必要となるような事態ではない。また、既存火力を緊急的に活用す

る場合でも、その分のカーボンバジェット対策として脱炭素の取り組みを強化する必要がある。

## 輸入エネルギー源に依存する限り繰り返される安全保障上の危機

現在の世界のエネルギー源の約 8 割は化石燃料であるが、石油や天然ガスの産出地は中東地域やベネズエラ、ロシアなど、政情不安定な地域や権威主義体制の国々に偏在し、国際取引が政治的要因による影響を受けやすい。燃料輸入国は輸入取引先の多様化や自主開発比率の向上などに努めてきたが、化石燃料の供給が国家間の対立によって不安定化する事態は何度も繰り返されており、そのたびに各国政府は供給確保のための対応や価格高騰に振り回されてきた。化石燃料への依存を続ける限り、こうした安全保障上の危機は今後も繰り返される可能性が高い。また、化石燃料採掘の利権をめぐり、強国による地域支配や国家間の争いが繰り返されてきたことも歴史上の事実である。

日本は化石燃料のほぼ全てを輸入に頼っており、先進国中最低水準のエネルギー自給率の向上は以前から大きな課題だ。日本は 2011 年の福島原発事故発生までは、「準国産」とする原子力の利用拡大を中心に自給率向上を目指してきた。しかし、ウラン燃料も輸入材であること、安全対策の強化によって原発のコストは上がり続けていること、事故やトラブルが生じれば大規模電源が一斉に停止し、再稼働にも時間を要すること等からわかるように、原子力は安定的な電源ではない。さらに、ロシア軍によるウクライナの原発の攻撃・占領は、原発が抱えるリスクを改めて示した。

## 再生エネ導入拡大と省エネがエネルギー安全保障を高める

エネルギー安全保障の向上に有効なのは、再生可能エネルギーの導入拡大と省エネルギーの徹底である。風力や太陽光などの再生エネは世界各地に存在し、どの国でも相当規模の自給が可能のため、枯渇や価格高騰の心配がなく、争奪の対象となったり、他国から供給停止の脅しを受けることもない。再生エネはこれまで主に気候変動対策の

観点で導入拡大が求められてきたが、エネルギー安全保障上の価値も非常に高いのである。

これまで再生エネ利用が広がらなかった背景には経済効率性や出力変動性の問題が存在したが、いずれも近年の状況は大きく変化している。欧州等での大量導入によって風力発電や太陽光発電のコストは急減し、再生エネはすでに世界の多くの地域において最も安い電源となった。再生エネは今後も導入拡大とコスト低下が見込まれており、国際エネルギー機関 (IEA) の予測では、2050 年の世界の電源構成における再生エネ比率は 87.6%まで上昇すると試算されている<sup>2</sup>。

出力変動性についても、広域での系統運用の改善・増強やデジタル化、EV を含む蓄電池、デマンドレスポンス、セクターカップリングなどによる柔軟性確保など、対応可能な技術は既に存在する。再生エネに適した分散型エネルギーシステムの構築は、インフラの自然災害などに対するレジリエンスを高めるだけでなく、地域社会に自主性を与え、地域の活性化や民主化にも貢献する。

再生エネの導入拡大と同時に、省エネによる消費電力の削減も、エネルギー資源の輸入削減に大きく貢献する。建物の断熱強化、省エネ機器の導入、生産設備の改善などの省エネ対策は不便さを強いるようなものではなく、むしろ生活の質や生産効率を高めることにつながる。

エネルギーの供給不足や価格高騰への不安が広がる中でも、気候変動対策の重要性は変わらない。脱炭素の強化と再生エネ・省エネの拡大こそ、気候変動対策だけでなくエネルギー安全保障の向上にも貢献する解決策であり、短期的な対策に追われて進むべき道を誤ることがあってはならない。

※気候ネットワークは、気候変動イニシアティブ (JCI) の声明「いまこそ再生可能エネルギーの導入加速をーエネルギー危機の中でも気候変動対策の強化を求めるー」<sup>3</sup> に賛同しています。

- 1) [https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip\\_22\\_3131](https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_22_3131)
- 2) IEA (2021) Net Zero By 2050.
- 3) <https://japanclimate.org/news-topics/jci-message-re-release/>

# IPCC 第3作業部会による「気候変動の緩和」の概要

増井利彦 (国立環境研究所)

2022年4月に、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第6次評価報告書の第3作業部会(WG3)が「気候変動の緩和」に関する報告書を公表した。第1作業部会(WG1)による「自然科学的根拠」は2021年8月に、第2作業部会(WG2)による「影響・適応・脆弱性」は2022年2月に、それぞれ報告されており、今回のWG3報告書で3つの作業部会の報告書が出そろったことになる。WG1では、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」とこれまででない表現で人間活動が気候変動の原因であると指摘し、WG2では、「人為起源の気候変動により、自然の気候変動の範囲を超えて、自然や人間に対して広範囲にわたる悪影響とそれに関連した損失と損害を引き起こしている」としている。また、2021年11月に英国グラスゴーで開催された気候変動枠組条約第26回締約国会議で採択されたグラスゴー気候合意では、1.5°C目標(産業革命前からの世界の平均気温上昇を1.5°Cに抑える)が明記された。これに対して、WG3からのメッセージは、以下の通りである:「我々は、温暖化を1.5°Cに抑制する経路上にない。2010～19年の温室効果ガス排出量の年平均値は、人類史上最高となった。気候変動対策のエビデンスが増加している。2030年半減を実現するための対策オプションは存在する。全ての部門・地域において早期に野心的な削減を実施しないと1.5°Cを達成することはできない。今後数年間が正念場になる。我々には成功の可能性を高める方法がある。気候変動対策の加速は、持続可能な開発に不可欠」。以下では、このメッセージに従って、WG3報告書の概要を紹介する。

**我々は、温暖化を1.5°Cに抑制する経路上にない。2010～19年の温室効果ガス排出量の年平均値は、人類史上最高となった。**

2010年代の世界の温室効果ガス排出量の増加率は、

2000年代と比較すると低下したものの依然として増加している。2015年にパリ協定が採択され、各国は「国が決定する貢献(NDCs)」として2030年の排出削減目標を明らかにしているが、これらの目標が達成されても1.5°C目標を超える気温上昇の可能性が高い見込みとなっている。石炭火力発電をはじめとする既存の化石燃料インフラ設備が2018年から寿命を迎えるまでの期間に排出する二酸化炭素は、6600億tCO<sub>2</sub>と推計されているのに対して、50%の確率で1.5°C目標を達成するために許容される二酸化炭素の累積排出量は5100億tCO<sub>2</sub>とされている。つまり、1.5°C目標を達成するためには、既存の化石燃料インフラが寿命を迎えるまで稼働を停止させる必要があることを意味している。

**気候変動対策のエビデンスが増加している。2030年半減を実現するための対策オプションは存在する。**

一方で、再生可能エネルギーや蓄電の技術に関する費用は大幅に低下しており、これらの導入量は近年大幅に増加している。100\$/tCO<sub>2</sub>までの対策で2030年までに温室効果ガス排出量を2019年比半減させることが可能で、そうした取り組みの半分以上が20\$/tCO<sub>2</sub>未満で実現可能としている。特に削減ポテンシャルが大きい技術は、風力発電や太陽光発電で、これらについてはマイナスの費用となる(導入によって経済的なメリットが得られる)削減ポテンシャルはそれぞれ20億tCO<sub>2</sub>を超えると見積もられている。すべての部門において削減ポテンシャルは存在するが、特に、エネルギー効率改善、自然生態系の転換の減少、メタンの排出削減(石炭採掘、石油・ガス田、廃棄物)において、低い費用での寄与が大きい。また、需要側の対策も重要で、効果的な政策やインフラの改善、行動変容につながる技術の採用によって、2050年の温室効果ガス排出量をなりゆきの排出量に対して40-70%削減しうるとしている。

全ての部門・地域において早期に野心的な削減を実施しないと1.5℃を達成することはできない。今後数年間が正念場になる。

既に述べたように、現在の各国のNDCsによる排出削減では、1.5℃目標の達成には不十分な状況にある。1.5℃目標を実現するには、世界の温室効果ガス排出量を、遅くとも2025年までに頭打ちさせるとともに、2030年までに2019年比4割削減の必要があり、さらに2050年代初頭には世界の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする（吸収量の分だけ排出が許容される）ことが必要としている。つまり、1.5℃目標の実現には、今後数年間の取り組みが重要であり、いまだに増加傾向にある世界の温室効果ガス排出量が減少に転じる必要がある。2020年に起こった新型コロナウイルス感染症の影響で、一時的に温室効果ガス排出量が減少したが、これは経済の停滞を伴ったものであり持続可能ではない。新型コロナウイルス感染症の終息によって単純にすべてを元に戻すのではなく、温室効果ガス排出削減については継続させる「グリーンリカバリー」が求められている。

我々には成功の可能性を高める方法がある。気候変動対策の加速は、持続可能な開発に不可欠。

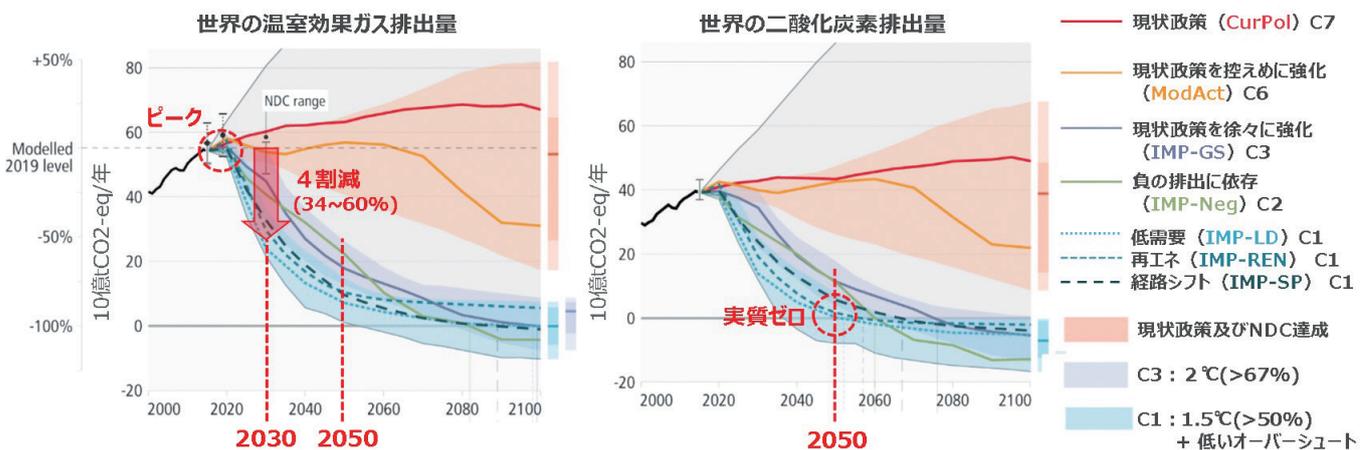
緩和策を遅らせることは、後に大規模で急速な緩和策の展開が必要となり、より大きな障壁に直面する。また、緩和策を進めても気温のオーバーシュート（一時的に気温上

昇が1.5℃を超えて、やがて1.5℃に低下すること）も起こりえる状況となるが、WG2では気温のオーバーシュートによるリスクも指摘されている。こうしたことから、早期の緩和策を実現することは、1.5℃を実現する排出経路の可能性を高めるとともに、オーバーシュートによって引き起こされる気候変動影響のリスクも軽減させることも可能にする。

一方で、緩和策の大規模かつ早急な実施には、様々な障壁が存在する。このため、そうした障壁を取り除くとともに、緩和策の導入を可能にする条件を強化することが必要であり、ファイナンスや技術イノベーション、政策手段の強化、国際協力、人間の行動やライフスタイルの変化がこれにあたる。また、緩和策と持続可能な開発目標（SDGs）や適応策の間には相乗効果が存在し、気候変動対策の加速は、持続可能な開発の実現においても非常に重要である。なお、これらの間にはトレードオフも存在するが、適切な政策設計によって管理、対処が可能である。また、衡平性や公正な移行（Just Transition）を含めた社会的な配慮や、意思決定への全ての関係者の幅広く有意義な参加は、社会的信頼を築き、変革への支持を深め、広げうるとしている。

WG3報告書から、1.5℃目標の実現は現状では困難ではあるが、持続可能な開発を行う上で不可欠な取り組みであり、社会全体による大胆かつ迅速な取り組みが求められていることがわかる。日本や途上国を含めて多くの国が21世紀半ばまでの排出ゼロを掲げた長期戦略を提示するようになってきている。これらを実効性のあるものにしていくための取り組みが早急に必要となっている。

図 世界の温室効果ガス・二酸化炭素の排出経路と1.5℃目標の実現に向けた取組



出所：IPCC AR6 WG3 Figure SPM.5 より作成

### 特定非営利活動法人サステナビリティ日本フォーラム

#### 2022/07/27、オンライン SDGs ツアー開催！今年は北海道浦幌町 参加者募集

バーチャルとリアルを融合した新たな形の、3年目となるオンラインツアーです。忙しい皆様の声にお応えし、参加費を無料&直前参加を可能としました。

<https://www.sustainability-fj.org/seminar/20220727/>

#### 楽しく、気軽に TCFD が理解できるステキなマンガと好評！

TCFD の導入のイントロダクションやその理解に皆様にご活用いただけるよう、サステナビリティ日本フォーラムで『TCFD コンバスマンガ』を作成しました！

<https://www.sustainability-fj.org/20220316/>

### 気候変動イニシアティブ（JCI）連続ウェビナー

#### 第3回「石炭火力発電フェーズアウトへの挑戦：日英の政策から考える」

○日時：7月8日（金）16:00～17:30      ○開催方法：Zoom ウェビナー

○日英同時通訳あり   ○参加費・参加登録：無料・要事前 Web 登録

○主催：気候変動イニシアティブ（JCI）

○詳細：<https://japanclimate.org/news-topics/webinar-coal-phaseout/>

### グリーンピース・ジャパン トークセッション

#### 再エネのはなし ～よくある質問・疑問でモヤモヤしているあなたのために～

○日時：7月15日（金）19:00～20:00      ○開催形式：オンライン（Zoom）

○講師：松原弘直さん（環境エネルギー政策研究所）、藤川まゆみさん（NPO 法人 上田市民エネルギー）

○参加費：一般 1000 円、グリーンピース継続寄付者：無料、継続寄付者招待者：500 円（招待コードが必要）

○主催：グリーンピース・ジャパン

○申込み・詳細：<https://greenpeace-energyseminar-220715.peatix.com>

### 第29回地球環境市民講座（全4回）

#### 1.5°C目標達成に向けて「科学」の声を聴こう 第4回

○日時：7月16日（土）14:00～16:30

○開催形式：Zoom ウェビナー（定員90名）+サテライト会場（定員20名）

○講師：「脱炭素社会の実現に向けて CASA2050 モデルの試算結果」

上園昌武さん（北海学園大学教授・CASA 理事）

「再生可能エネルギー社会への転換とパワーシフト（電力会社の契約変更）」

吉田明子さん（FoE Japan）

「脱炭素社会の家のあり方」 竹内昌義さん（建築家・東北芸術工科大学教授）

○参加費：CASA・PARE 会員 500 円/学生 500 円/一般 1,000 円   ○申込み：先着順。7/14 締切

○主催・問合せ：認定 NPO 法人 地球環境市民会議（CASA）

○詳細：<https://www.casa1988.or.jp/2/51.html#N514>

### 市民電力ゼミナール 2022 「再生可能エネルギー あなたの疑問に答えます」

○すべて（全6回）オンライン会議システム「Zoom」による開催

○各回参加費：一般の方は 1500 円/人、当会会員 or 障害者の方は 1000 円/人、25 歳以下の方は無料

○主催：（特非）市民電力連絡会   ○HP：<https://peoplespowernetwork.jimdofree.com/kouza/>

#### ▼第4回 7月22日（金）19時～「地熱発電 ～地産地消とレジリエンスに高まる期待と課題？」

○講師：森愛美アイリーンさん（国際基督教大学 学生）

#### ▼第5回 8月26日（金）19時～「太陽光パネル再資源化の最前線はどうなっているのか？」

○講師：伊藤雅文さん（株式会社エヌ・ピー・シー代表取締役社長）

佐久本秀行さん（新見ソーラーカンパニー代表取締役社長）

気候ネットワーク総会を開催

2022年度の気候ネットワーク総会を6月21日(火)に開催しました。2021年度の活動・収支報告、2022年度の活動・予算などについて承認いただきました。ご参加ありがとうございました。

脱炭素地域づくり連続ウェビナー

～気候変動政策を市民目線で見る～

脱炭素地域づくり促進のために、地域の気候変動政策に対して市民の目から認識・評価、そして実践をするための連続ウェビナーを企画しました。

第1回 「地域の排出量把握と削減シナリオの基本」

○日時：7月25日(月) 18:30～20:00 ○開催方法：オンライン Zoom ウェビナー

○講演：歌川学さん(産業総合技術研究所)、越智勇輝さん(イー・コンサル)

○主催：気候ネットワーク ○参加費：無料

○詳細：<https://www.kiconet.org/event/2022-07-25>

第2回 「地域支援施策の現状と展望」

○日時：8月24日(水) 18:30～20:00 ○開催方法：オンライン Zoom ウェビナー

○講演：服部乃利子さん(静岡県地球温暖化防止活動推進センター)、久保田学さん(北海道環境財団)、平岡俊一さん(滋賀県立大学)

○主催：気候ネットワーク ○参加費：無料

○詳細：<https://www.kiconet.org/event/2022-08-24>

SB56 報告会

6月にドイツで開催されたSB56について、気候ネットワークも参加しているCAN-Japanのメンバーによる報告会です。

○日時：7月13日(水) 14:30～16:30 ○開催方法：オンライン Zoom ウェビナー

○登壇者(予定)：SB56参加者等

○主催：CAN-Japan ○参加費：無料

※詳細は後日CAN-Japanウェブサイト(<https://www.can-japan.org/>)でお知らせします。

市民版環境白書 2022 「グリーン・ウォッチ 2022」 発行

気候ネットワークも構成団体の一つであるグリーン連合が、グリーン・ウォッチ 2022 を発行しました。創設から7年目となる今回は、気候危機からの脱却、脱炭素に果たす第一次産業の役割、環境政策の動向、脱炭素社会と原発、地域の先進事例などが記載された内容となっています。

詳細：<https://greenrengo.jp/archives/6255>

東京事務所移転のお知らせ

気候ネットワーク東京事務所は下記の住所へ移転しました。電話・FAX番号、Eメールアドレスはこれまでと変わりません。

東京事務所では基本的に全スタッフが在宅勤務を行っておりますので、お問い合わせの際はなるべくEメールのご利用をお願いいたします。郵送やFAXでのご連絡は、お返事が遅くなることがありますのでご了承ください。事務所をご訪問される際も、事前にご連絡をお願いいたします。

<新事務所の連絡先>

〒102-0093 東京都千代田区平河町2丁目12番2号 藤森ビル6B

TEL. 03-3263-9210 FAX. 03-3263-9463

E-mail. [tokyo@kiconet.org](mailto:tokyo@kiconet.org)



<交通アクセス>

永田町駅：4番出口より北東へ徒歩5分

半蔵門駅：1番出口より南へ徒歩8分

# スタッフから ひとこと



田浦

私もエントリーしている「LAKE BIWA TRIATHLON IN MORIYAM」にキャロル・ファックスさん（プロフェッショナルランナー&弁護士）も参加され、気候変動に立ち向かうアスリートのクラブ「グリーン・アスリート・ムーブメント」を設立されたとのこと。スポーツの分野でも気候危機へのチャレンジが進むことを期待します。



桃井

新事務所の移転先は今よりかなり手狭に。10年前の引越しでかなり断捨離しましたが、今回さらに多くのモノを廃棄処分しました（もったいない〜と泣きながら）。東京事務所は基本リモートワーク体制で、何かあれば事務所に集合。働き方も進化しています！

一昔前はアジサイとカタツムリが梅雨のイメージだったのに、最近はカタツムリ見ませんね。昨今のドシャ降り方で流されているのか？日本の季節感が薄れてきているのが悲しいです。



山本

神戸石炭行政訴訟を分かりやすく伝える法廷動画を制作中です。NGが出る度に、みんなで笑い合いながら、原告・弁護団、支援者が一体となって、楽しく撮影を終えました。作品は7月公開予定です。お楽しみに！

東京事務所の移転作業を進めるなか、自宅も引越しました。家の周囲から徐々に遠くへ足を延ばし、新しい街を探検するのが最近の楽しみです。



廣瀬

今年も田植えを無事に終わることができました。肥料、燃料の高騰、高温障害、放棄地増加と農家には厳しい状況が続いています。そんな中、近所の田んぼへ体験に来られたアフリカ人。新たな風を感じました。

来る参議院選挙では、6年という長い任期を活かして、気候変動政策に腰を据えて取り組んでくれる政治家が少しでも多く選ばれることを願うばかりです。



豊田

化石燃料依存が根本的な原因なのに火力の推進を唱える人、軍事拠点として攻撃される原発の危険性を知ったはずなのに原発推進を唱える人。まさに行動経済学で言われる「人は合理的な意思決定ができない」の典型だなと思うこの頃です。

私は最近、動物保護団体の一時預かりボランティアになり、人生で初めて犬の世話をしています。大雨で散歩しているときでも、ペットと一緒に生活は毎日楽しいです！



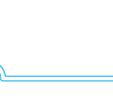
田中

自宅の引越にあわせて本棚を新調しました。古い本棚を整理していると買ったままで読んでいない本が結構見つかったので、梅雨入りをいい機会に、ゆっくり読書する時間を過ごしたいですね。

京都市の小学生が受講することもエコライフチャレンジ、今年度の学習動画にメインキャストとして登場するのは、小5の時にエコチャレを受講したという大学生。コロナ禍で始まった彼女の大学生活でも環境活動に携わりながら活躍の場を広めていたとのこと。これもエコチャレの成果ですね！



深水



ギャッチ

次の方から寄付をいただきました。誠にありがとうございました。

大和ハウスグループ エンドレス募金、伊与田 昌慶、聖心女子大学、中須 雅治、森崎 耕一  
(順不同・敬称略 2022年5月～6月)

気候ネットワーク通信 145号 2022年7月1日発行（隔月1日発行）

発行責任者：浅岡美恵 編集/DTP：田浦健朗、森山拓也、豊田陽介、山本元、武藤彰子

認定特定非営利活動法人 気候ネットワーク <https://www.kiconet.org>

【京都事務所】

〒604-8124 京都市中京区帯屋町574番地高倉ビル305  
Tel:075-254-1011/Fax:075-254-1012  
E-mail:kyoto@kiconet.org

【東京事務所】

〒102-0093 東京都千代田区平河町2丁目12番2号 藤森ビル6B  
Tel:03-3263-9210/Fax:03-3263-9463  
E-mail:tokyo@kiconet.org



Twitter: @kiconetwork

facebook: <https://www.facebook.com/kiconetwork>

Instagram: <https://www.instagram.com/kiconetwork/>

からアクセス！

Facebookへは  
こちらから ▶▶▶



オンラインでクレジットカードによる会費や寄付の支払いが出来ます。より一層のご支援をよろしくお願い致します。

寄付・会費等のお支払は以下の口座をお願いします。

郵便口座 00940-6-79694 (気候ネットワーク) ゆうちょ銀行振込口座 当座 099店 0079694  
銀行口座 滋賀銀行 京都支店 普通預金 940793 (特定非営利活動法人気候ネットワーク)  
近畿労働金庫 京都支店 普通預金 8789893 (気候ネットワーク)